

令和3年度

第1回 小山市都市整備委員会 小山市緑化審議会  
合同会議

# 議 事 録

小山市都市整備部都市計画課

小山市都市整備部公園緑地課

- 1 日時 令和4年3月16日(水曜日)午前10時00分から午後12時00分
- 2 会場 小山市役所本庁6階 大会議室cd
- 3 小山市都市整備委員定数(15名) 小山市緑化審議会委員定数(15名)
- 4 小山市都市整備委員現在数(13名) 小山市緑化審議会委員現在数(12名)
- 5 出席した委員(21名)
  - 関 良平
  - 石島 政己
  - 津釜 誠一
  - 河内 英美子
  - 吉川 浩(代理出席)
  - 嶋田 幸男(代理出席)
  - 佐藤 篤史
  - 竹内 智子
  - 鈴木 俊治
  - 平岡 順子
  - 戎 奈央
  - 工藤 かや
  - 村山 大樹
  - 橋本 守行
  - 荒井 覚
  - 田村 光一
  - 安西 正夫(代理出席)
  - 西山 未真
  - 菊地 眞一
  - 佐藤 佑子
  - 村田 玲子

- 6 欠席した委員(1名)
  - 青木 章彦

- 7 出席した関係市職員(9名)

審議事項  
議案

第1号 計画の概要・小山市の現状等について(質疑応答あり)

第2号 風土性調査・今後の方向性(案)について(質疑応答あり)

事務局(黒田課長)

お待たせいたしました。定刻となりましたので只今より第 13 期第 1 回小山市都市整備委員会及び第 6 期第 1 回小山市緑化審議会委員会を開催させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。私は小山市都市計画課長の黒田と申します。本日はよろしくお願ひします。このあと申し訳ございませんが着座にて進行させていただきます。今回の会議は配布資料に記載したとおり、仮称小山市都市づくりのマスタープランを策定するに当たり、その策定過程における協議のため、都市計画マスタープランを審議頂く小山市都市整備委員会と、緑の基本計画を審議頂く小山市緑化審議会を合同開催させていただきます。また、本日は蔓延防止等重点措置が延長されていること、また新型コロナウイルス感染防止対策の観点から遠方の委員の皆様はウェブ会議での参加をお願いしております。途中、回線の状態によってはお聞き苦しくなってしまうことがあるかもしれませんがご容赦ください。それではお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

始めに、次第の 2 番、浅野市長よりご挨拶を申し上げます。それでは市長、よろしくお願ひします。

市長

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、小山市都市整備委員会そして小山市緑化審議会の合同会議にご出席、そして一部の委員の皆様にはオンラインでも参加、誠にありがとうございます。本来この小山市都市整備委員会、小山市緑化審議会は別々の組織でございますが、今回は、小山市におきましては都市計画のマスタープランそして緑の基本計画、それぞれを改訂するにあたりまして、統合した形で仮称小山市都市づくりマスタープランという形で策定をしたいということのために、この都市整備委員会と緑化審議会合同で会議を開催していただくことになった次第でございます。

私は一昨年 7 月に市長に就任いたしました。その時の選挙の公約の一つに田園環境都市小山のまちづくりを掲げ、市長就任後は市政の運営方針の柱の一つにさせていただいております。小山市農業商工業のバランスが良く、交通の要所で有りながら市街地の周辺に農地や平地林などの田園環境が広がり、市内中心部を思川が流れ、その思川はコウノトリが定着繁殖したラムサール条約湿地渡良瀬遊水池に繋がっており、その素晴らしい田園環境都市環境がバランスが取れたこの環境を田園環境都市と呼んで、この環境を維持し向上させていく、そして持続可能なまちづくりとしていくということで、田園環境都市小山のまちづくりというのを市政の基本方針にしているところであります。

そういう中で、今回都市計画マスタープランと緑の基本計画の改定が重なったものですから、これを別々な計画とするのではなく、統合する形を取ることで田園環境都市小山のまちづくりに資するものにしていくということで、今回、小山市都市づくりのマスタープランという形での策定を考えているところであります。現行の都市計画マスタープランについては 2005 年 4 月、そして緑の基本計画については 2006 年 3 月にそれぞれ策定されているも

のでございます。素晴らしい内容でございまして、例えば、緑の基本計画の中では 2004 年に当時一人当たり公園面積が 7.05 m<sup>2</sup>だったところ、2020 年にそれを倍増する 14.4 m<sup>2</sup>にしたいという目標を掲げる計画でございまして、非常に野心的で緑を増やしていこうという計画だったわけですが、実際のところ 2020 年の実績値というのは 9.9 m<sup>2</sup>に止まっております。そういう意味で、現行の緑の基本計画で計画自体は素晴らしい計画だったんですが、なかなか計画の目標通りに進んでこなかったことが現実でございます。改めて田園環境都市というものを打ち出してこの良好な環境を維持向上されていきたいという観点からは、今回のこれから策定して頂く小山市都市づくりのマスタープランがかけ声倒れに終わらない実質のあるプランにしていきたいという風に考えているところでございます。専門家の皆様、そして関係者の皆様、そして市議会の皆様のお知恵を拝借して、今回この小山市都市づくりのマスタープラン、本当に田園環境都市小山の名にふさわしいものにしていければと思っておりますので、忌憚のないご意見頂戴しながら、これから約 1 年にということになるわけですが、皆様と共に小山市の将来のためにこのプランをつくっていきたくと考えておりますので、是非ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

事務局(黒田課長)

ありがとうございます。続いて資料の確認をさせていただきます。本日皆様のお席には委員の委嘱状を置かせて頂きました。本来であれば市長からお一方ずつ手渡しさせて頂きたいところですが、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から割愛させていただきます。本日ウェブ会議でご参加の皆様におかれましては郵送させていただいた通りです。また、その他の資料は全員に送付させて頂いたところですが、もし必要な方がいらっしゃいましたら準備してございますのでお知らせください。

続きまして次第の 3 番、委員紹介に移りたいと思います。始めに会場、次にウェブ参加の方の順にご紹介させていただきますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

.....委員紹介.....

続いて、次第の 4 番、会長及び副会長の選出についてですが、進行につきましては会長が決まるまでの間、引き続き私、黒田が務めさせていただきます。小山市都市整備委員会条例第 5 条第 1 項の規定、小山市緑のまちづくり条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、会長副会長は委員の互選によって選出することになっておりますが、こちらについては事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、提案をお願いします。

事務局(北田課長)

はい、提案させていただきます。今回の会長副会長ですが、冒頭よりご説明させて頂いた通り、都市整備委員会と緑化審議会を合同開催する観点から、相互の委員を兼務されている方に

お願いしたいと考えております。その上で会長には佐藤篤史様を提案させて頂きたいと思っております。佐藤様におかれましては、現在小山工業高等専門学校建築学科の教授を務められており、小山市においても都市計画審議会や景観審議会の会長を務めて頂くなど行政にご尽力いただいているところであります。続きまして副会長には竹内智子様をご提案させて頂きたいと思っております。竹内様におかれましては、現在千葉大学園芸学研究科の准教授を務められており、都市緑地政策や官民連携をご専門とされ、国土交通省のグリーンインフラ社会推進検討会委員や豊島区緑の基本計画策定委員など歴任されております。事務局からお二方を提案させて頂きます。よろしく願いいたします。

事務局(黒田課長)

ただいまの提案にご意見ご質問などある方はいらっしゃいますでしょうか。無ければ事務局の提案に賛成頂ける方は拍手をお願いいたします。ありがとうございます。それでは佐藤会長、竹内副会長には就任のご挨拶をいただきたいと思っております。まず佐藤会長、よろしく願いいたします。

会長

小山高専の佐藤と申します。ご信任いただきありがとうございます。

本日 2 つの委員会の合同開催ということで、非常に多くの皆様委員様のご参加をいただいております。皆様のそれぞれ深い見識、多くのご意見を持った方のまとめ役としてはいささか私、力不足かもしれませんが、今後副会長の竹内先生並びに委員の皆様方のお力を借りながら、是非小山市の行政に寄与できればと考えております。以上よろしく願いいたします。

事務局(黒田課長)

ありがとうございます。続いて竹内副会長、よろしく願いいたします。

副会長

竹内でございます。ご信任いただきまして誠にありがとうございます。私、小山市に先週のお尋ねさせて頂きまして、本当に素晴らしい緑の環境が残っているところで、市民の方々、企業の方々、職員の方々の思いというのも空間に現れてるところがございまして、佐藤会長をはじめとして皆様のサポートが少しでもできればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局(黒田課長)

ありがとうございます。会長と副会長が決まりましたので、以降の進行につきましては佐藤会長、竹内副会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

それでは、引き続き次第に沿って私の方で進行させていただきます。先に事務的な話から行きますけれども、まず次第の 5 番、議事録署名人の選出の前に、本委員会資格審査について事務局の方からご報告お願い致します。

事務局(北田課長)

事務局からご報告させていただきます。

本日は、小山市都市整備委員会委員 13 名中、13 名のご出席、また、小山市緑化審議会委員 12 名中、11 名のご出席をいただいております。小山市都市整備委員会条例第 6 条第 2 項の規定、また、小山市緑のまちづくり条例施行規則第 4 条第 2 項の規定により、それぞれ 2 分の 1 以上の委員のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立していることをご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。それでは議事録署名人の選出ということですが、名簿順といたします。小山市都市整備委員会は、関委員と石島委員、小山市緑化審議会は、橋本委員と荒井委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思いますが、本日の議題は、仮称小山市都市づくりのマスタープランについてです。これはまず、概要説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

.....**事務局説明**.....

会長

ありがとうございました。まちづくりというのは多種多様に渡っています。今回マスタープランの策定に対して意見要望を申し上げ、それを取り入れてもらって改定や方向性を決めていこうというのが今日の趣旨だと思います。本日は、非常に参加者が多く多種多様であることから、出来るだけ参加者の意見を吸い上げたいと思いますが、時間の都合もございまして、全員には行き渡らないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。それぞれの立場(一般市民、行政、学識経験者や大学教員)の方が多数参加しておりますが、今日で全てをまとめるのは非常に難しいことかもしれないので、出来ればそれぞれの立場から忌憚のない意見を述べてもらって、最低限、方向性を決めて、次回の会議に結びつけていければと考えております。ということで、好き勝手な意見というわけにはいかないんですけれども、ある程度それぞれの立場からの意見よろしくお願いいたします。

そのためには、今説明いただいた点について疑問点があれば解消していただくのも一つ

の目的となっていますので、そんなところから意見を述べて頂きたいと思いますが、事務局にお願いがございます。私から見ると全く会場がほとんど小さくて見えておりません。仮に挙手があった場合も全くこちらからは指名することができないので、その辺サポートお願いいたします。それと後は先ほど自己紹介を行って頂いた時に、会場からの声は実は半分以上聞こえてないということがありました。後からこれをまとめ上げるのも非常に苦勞しますので、司会の声は聞こえてましたので、マイクその他使ってお話いただけるようお願いしたいと思います。僭越ながら、もし挙手が上がらない場合は、こちらから指名をしていきますけれども、竹内先生にちょっとお願いなんです、最後にまとめておいていただきたいと思いますので、ご準備方宜しくお願い致します。

#### 副会長

承知いたしました。

#### 会長

ありがとうございます。それでは早速ですが、今から疑問点その他ご意見等伺いたいんですけども、なかなか最初に手を挙げるのは難しいかもしれないので、急なんですけれども、私、前回のマスタープランを読んではきたのですが、そのときから関わっている方という、関さんかなと思っていて、会場の方にいらっしゃいますか。もしよろしければ何か一言、そこから話の発端を始めたいと思うんですけども、事務局の方いかがでしょうか。会場見えないので。

#### 関委員

はい、ご指名ですので、意見ということではないのですが、これまで私は都市マスや都市計画、都市整備委員会を長くやってきました。特にこれまでの印象では、小山市のまちづくりの中で一番画期的だったのはまちづくり条例をつくることだったかなと思います。(前回の都市計画マスタープランを策定する際も)地域の皆さんに参加していただいてやりました。地域の皆さんや自治会やいろんなことで小山市を10ブロックに分けて土地利用計画(の検討)をやりました。今回は緑の基本計画の緑化審議会と合同ということで、浅野市長が言われている「田園環境都市小山」、流山市が似たような形を取っているという話を聞いております。非常に私も興味深く、時代に合ったSDGsのような政策でないかと思います。今回、特に都市整備委員会と緑化審議会が合同でやるということで正式な名称は決まっていないと思うのですが、都市づくりのマスタープランをつくっていくということで、大いに興味がわいているところがございます。市長が言うように、小山市というのは農業工業商業のバランスよく発展してきましたが、更に力を入れていただきたい。市街化区域は20%、市街化調整区域が80%、調整区域が多い市でございまして、中心市街地活性化法(等の施策を展開する)中で、ほとんどの人が中心部に住んでいる。バランスの良い基本計画をつくろうということに興味があ

ります。ただハード事業だけでなくソフトも絡めた今回の計画は期待しています。まとまった話は出来ませんが、突然のご指名なので、そんなところで、今後私も頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。すみません、突然の指名大変恐縮です。それでは今の話も含めてなんですけれども、会場の方もしくは ウェブの方からご質問ご意見等ありましたら、まずお願いしたいんですが、会場の方遠くに見えますので挙手がありましたら事務局の方でサポートお願い致します。

事務局

今、挙手ありました。

会長

お願いします。私、見えないのでお名前と共にお願いいたします。

鈴木委員

芝浦工業大学の鈴木と申します。都市計画整備の観点から質問、知見を述べさせていただければと思います。このように都市整備と緑を一体化した都市づくりのマスタープランをつくるというのは大変有意義なことかと思えます。今日のご説明ですと、小山市が検討されている総合計画とかその他の計画との関連図、スライドの 2 枚目にあった概念的な図が示されているのですが、具体的な実効性を担保する位置付けが大事かと思えます。例えば、総合計画ですと、議決をして予算をつけていき、長期計画になって第〇次総合計画というように段階的にやっていく仕組みがあります。この都市づくりマスタープランというのは総合計画と関連して、例えば、議決されて予算をつけてやっていくということになっているのか、それともそこまでではないのか。一般的には市町村マスタープランは議決の必要性は無いけれども、議決して政策として明確に位置付けてやっていく自治体もありますので、是非検討いただきたいと思えます。また、近年、立地適正化計画が多く各市町村で作られています。なかなか実効性が見えてこないということが指摘されているところ。アンケートの一部でもご紹介いただいたように、街をコンパクトにすることに関しては 6 割弱の方が賛成なんです。一方で具体的な取り組みでは既存の道路の拡張や再整備を望む声が多いというのは、客観的に見れば矛盾している。アンケートで聞かれればこう答えるだろうというところがあって、既存の市街地の道路を広げていくと通過交通も増えるということになり、自動車の依存が高まるというのは過去の歴史的にもそのようになっている。そうするとこのプランで市民の方の声も矛盾するので、こっちを取ればあっちを取らないという問題も出てくる。どういう基本的スタンスでこのプランをつくって位置付けて計画にどう反映させていくかということをやっていくことが

大事。色んな自治体でこういうプランをつくられて、つくるプロセスや市民参加が重要で、できてしまった後は忘れられているというような例も少なくない。これからつくるにあたって、是非実効性のあるプランをつくっていただけるように関係する皆様にご尽力いただけたらと思います。もし方針として決まっているようなことがあればお伺いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。いくつかご質問あったんですけども、予算の関係、実効性の問題、市民の声をどのように取り入れているかで、私も一部市民アンケートに参加学校として学生と一緒に参加したこともありますけれども、その辺のスタンス、市のスタンスということで事務局の方から担当部署の方、お願いいたします。

事務局(浅見技監)

都市整備の浅見です。まっすぐ答えられないというところですが、実効性をどうするかというのが一番大きな問いだと思います。これまでの都市マス、緑の基本計画というのは、都市整備部において(本日のような)このような会で審議していただいて、庁内では庁議で決定して行政計画として位置付けられています。都市計画マスタープランは都市計画、私たちが行う都市計画決定や都市計画事業を規定するものですので、これまでも事業や予算について部において実効性を担保してきました。緑の基本計画も同様です。今回提案があった議決などは、今後、この会によって検討されるものと思います。この場でやるとは答えにくいかなと思います。参考意見ということで、受け取らせていただきます。

また、道路の整備とコンパクトに関するの矛盾というのは仰る通りだと思います。ただ、(回答者が)どこの拡張とかというものをどれくらいイメージしているかは分かりません。例えばあり得ないかもしれませんが、歩道を拡張すると考えている方もいらっしゃるかもしれないので、ここはもっと掘り下げて検討してもいいのかなと思います。

会長

鈴木先生、よろしいでしょうか。それとも、補足な意見とかあれば、よろしく願いいたします。

鈴木委員

ご回答ありがとうございます。是非ご検討頂けたら幸いです。

会長

ありがとうございます。今後の課題、いくつか指摘頂いた点も含めて、また今後残りの会議深めていきたいと思っています。その他ご意見、挙手があればお願いいたします。

事務局

会場からあります。

会長

ではよろしく申し上げます。

石島委員

議会から選出されております、石島と申します。農地や平地林の自然豊かな田園環境が調和したという部分について、市街化調整区域が 80%という小山市の都市計画区域の中で緑の保全ということになると、農地の件をどうするかというのが大きな課題にあるんだと思います。その部分が抜け落ちてしまう傾向にあるのかなと、都市計画全般的ないろんな都市計画の中で、どうしても農業の部分については漏れてしまうような傾向にあるのかなと感じました。農地保全の問題は避けられない中で、農業後継者の問題は大きな問題になっています。そういうこともマスタープランの中で持続可能という観点も含めて、農地保全についてもマスタープランの中で位置付けられないのかなと思います。

都市計画ということなので難しいかなと思うのですが、実態としてそういう問題をどこかに取り入れていくことが必要なかなと感じています。それと、立地適正化計画の話が出ましたが、立地適正化計画を掘り下げてみれば理解できるのですが、市街化調整区域は切り捨てというような捉え方がされてしまう。こういう側面もあるので、こういうこともしっかりとマスタープランの中で説明をしていくことが必要なかと思っています。

会長

ご意見ありがとうございました。特に農村計画が大事で、小山市も田園都市構想を持っていますので、それをどのようにということになってくると、特にハード面ソフト面両方必要になってくるということで非常に大きな問題になっていると思います。後半の方でもおそらくこの話出てくるかもしれませんが、もし事務局の方から補足等あれば、あるいはご質問に対するご意見等あれば、お願いいたします。

事務局(浅見技監)

ありがとうございます。仰る通りだと思いますが、農地は農地(部局が担当)、都市は都市(部局が担当)ということではあるので、できる範囲のことは私たちも問題として、この計画で議論できたらと思います。立地適正化計画についても仰る通りだと思います。

会長

石島議員、これでよろしいでしょうか。

石島委員

はい。

会長

また今後議論を深めていきたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。後半の方もあるので、時間も限られて大変申し訳ないんですけれども、もう少し何かあれば時間多少ありますので、挙手お願いいたします。挙がって無いようでしたら、今のところ議員さん 2 名と学識経験者の中から話はでたのですけれども、特に都市整備委員会の方で、出来れば一般市民とは言いつつも非常に博識な方が多いのですけれども、そちらの方から何かご意見等あれば、是非お願いしたいのですが。

事務局

会場からあります。

会長

お願いします。

村田委員

今のお話を聞いての感想みたいになってしまうんですけれども、私は今子育てをしていて、公園でよく子供を遊ばせます。上の子が小学 1 年生で幼稚園生がいて、1 番下が 3 歳なので、毎日のように夕方にはどこの公園に行くのかという話をしたり、夏になればどこにザリガニがいるのか、ドジョウがいる川についての噂を聞けば行きますし、カブトムシが出るらしいという山林があれば朝早く取りに行ったりして、緑が近くにあって子供たちを遊ばせられるというのは、この街は素晴らしいなと思ってはいる。けれども、資料の中のアンケート調査の 27 ページの 4 番、生活環境で満足・不満足に感じている上位の項目のところ、子育ての子供の教育環境に目がいってしまうので、それを見ると、決して高い数字ではないけれども不満に感じている方が多いのかなというのと、身近な子供の遊び場に関しても不満に感じているというところで、これからの人口を小山市に呼びたい、増やしていきたいのであれば、子供が安心して遊べる場所を充実させて教育環境に繋げていくことが重要ではないのかと思います。限られた時間の中で議論できたらと思います。ありがとうございます。

会長

ご意見ありがとうございました。お名前を教えてください。

村田委員

はい、小山自慢株式会社の村田と申します。

会長

ありがとうございます。

コメントとして受け取りたいと思いますが、アンケートを私、見たとき同じことを考えていまして、小山市にいかにか定住させるかというのは、子供達にかかっているのではないかと。どちらかという、専門家と言うよりは私も親としての感覚なんですけれども。小山で育って、出て行って、そしてまた小山に定住もしくは戻ってくるという環境を整えていくというのも、長期的な計画に取り入れていければなと思いました。事務局から何か補足があれば無ければコメントで結構なんですけど、いかがでしょうか。

事務局(浅見技監)

ご意見ありがとうございます。

会長

また、この辺の議論を深めていきたいと思います。後半もあるので、全員指名というのは今回難しいと思いますけれども、もうひとかたくらいいっちゃれば、ご意見伺いたと思いますが。

事務局

会場、手挙がりました。

会長

お願いします。

工藤委員

小山グリーンツーリズム工藤と申します。よろしく願いいたします。私は小山で生まれて小山で育って、一度主人の仕事の関係で長野県に住み、10年ほど前に小山に戻ってきたんですけども、アンケート調査の定住思考のところ、住み続けることに前向きな人は2/3となっているのですが、残りの1/3がすごく気になっていて、特に、すぐにでも移り住みたい方がいらっしゃる。その方の内容とかはお分かりになるのでしょうか。

事務局(関口課長補佐)

詳細なところまでアンケートで事実確認は出来ていないというのが現状でございます。年齢属性などのクロス集計をかけていく中で、何か傾向等あればご報告させていただきたい

と思います。ありがとうございます。

会長

それではよろしいでしょうか。村田さん。

事務局

大丈夫です。

■議案第2号質疑応答

会長

それでちょっとまだまだ議論足りないかもしれませんけれども、大変申し訳ないんですけど、次の議題もありますので、もし何かあればまた最後の方にご意見伺いたいと思いますが、続きまして事務局の方から2番の風土性調査、今後の方向性についてということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

.....事務局説明.....

会長

ありがとうございました。風土に関しては私もなかなか勉強する点もありましたけれども、こういった地域、地形、自然、これが都市景観に与える影響は非常に大きいということです。考えようによっては、昔の農村計画は食糧供給地をどう保全していくかということから、最近では環境問題に寄与しているということ、更には防災関係ということで非常に幅広い内容となっています。この辺についてのご質問、ご意見と、プラス、先程事務局から提案ありましたように今後の方針についてという二本立てなんですけど、いかんせん時間がないもので、代表的なご意見をいくつか吸い上げてということになってしまいますがご了承下さい。まず地域地形風土に関して、この辺で何かご意見あればと思ったんですが、出来れば小山市緑化審議会の方からご意見が少なかったのをお願いしたいということですけども、せっかくなので突然で申し訳ないのですが、もしよろしければ宇大の西山先生、多分農村計画系とかその辺専門だと思いますので、コメントで結構ですので何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

西山委員

ありがとうございます。今ご質問させて頂こうと思っていて、ご指名頂いてありがとうございます。前半の部分でご意見というかお伺いしたいと思っていたんですけども、後半の風土性の廣瀬さんのご報告を聞いてからの方が良いかなと思って伺いました。やはり先程、議員の石島さんが仰っていたような違和感を、前半の報告では持ちました。今は縦割りで仕

方がないことかもしれませんが、前半のご報告の中では小山には農業が無いようなご報告でした。農業生産としての農業が位置付いていないような田園とか緑化とか、生産と結びついていないところに違和感を覚えました。市民の人たちを中心に農業に対して無関係な話ではないということに非常に関心が高まってきています。先日も、全農が暮らしの中の1割を農業に関わるというような提唱をされていて、そういう実態が生まれてきているので常にそういうような提言をされてるのかなと思います。小山は田園環境都市というところを書かれているので、言葉だけではなくて積極的な市民の方が農的な活動に関わることをどういう風に位置づけていくのか、その位置付けが無いというように感じました。是非それが積極的に緑化審議会の方でもグリーンインフラというところでもかもしれませんが、位置づけていただきたいという風に思いました。廣瀬さんの風土性調査のところでもようやく農業の存在感が出てきたので少し安心したんですけども、やはりその辺は縦割りと言って無視できないところではないかなという風に思いました。

もう一つ、まちづくりというところで衣食住というそういう部分があると思うんですけども、今のまちづくり計画の中でマスタープランの中で食の位置付けというのが非常に弱いと思いました。それは農業を少し横に置いてるせいなのかもしれませんが、食と農は一体として捉えるものであって、これだけ多くの消費者が小山市にいるということで、小山の食はどうなってるのか、それはまちづくりの中のまちづくり環境っていうところに非常に大きく左右すると思っています。

市場流通だと統計では取れるんですけども、市場外流通、つまり道の駅とかで直売所とか、そういう市場を通さない農家から直接買っているものとかそういうものが、栃木県には非常に多くなっています。それをアンケート調査で実施したものがあります。例えば宇都宮では、宇都宮市民の2割を宇都宮市域内で生産している食を食べているということです。栃木県の部分を含めると43%くらいになります。千葉県の柏市でも同じことをやったのですが、柏市は都市地域なので15%と圧倒的に低くなります。

一方、益子町では、益子町域内産が4割になり、栃木県産を入れると6割になります。これは食の安定供給としてまちの強みになると思います。小山市でもそのような調査を行ってみれば、小山市でも農業推進、強い農業がありますので食の強みという面が出て来ると思います。なので、環境という農地や平地林が調和している風土的な環境だけではなく、もっと実際的な食というところに結びつけたマスタープランを位置づけていただきたい。食と農、あるいは農学の専門家としてはそのようなことを社会の消費者の関心というところからについても無視できない部分ではないかと思います。是非この辺は挑戦的なことにはなりますが、丁度いい位置付けにある小山市で是非考えていただければと、期待を込めてお願いしたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。この辺含めて、今後の課題、特に衣食住の食、最近小麦その他の値段が上がるということで非常に興味持ってる方も多いと思うので、時事的なネタではなくて、長期的に考えていって欲しいと思いますが、この件に関して、事務局の方からは何かございますでしょうか。

事務局(浅見技監)

はい、非常に勉強になるコメントありがとうございます。まさに都市計画が関わってきた範囲に課題があることをご指摘いただいたように思いました。最後に挑戦的というか野心的という言葉はいただきましたが、私たちも正直どこまで取り込めるのか分かりませんが、頑張りたいと思いますし、この計画で扱いきれなかったとしても市内全体では議論していく問題ですので、(市内での)その分担なども考えつつ、この計画でもご意見は頂きたいと思います。特に、委員さんの中でも農業に関わる方が多いと思うので、是非議論はしたいと思います。ありがとうございます。

会長

はい、では今後とも議論よろしくお願いします。ちょっと時間も迫ってますが、あと一件程でしたら大丈夫ですので、なにかご意見はありますか。

事務局

はい、会場で挙手があります。

会長

はい、お願いします。

村山委員

一般市民枠の村山大樹です。よろしくお願いします。チャプター6 の今後の方向性(案)のところで、意見というか、一般市民なので専門的なことは分からないんですけども、こういったことを議論する専門の方に議論してもらえたら嬉しいというようなところで、意見を述べさせてもらいたいです。

主に空き家についての話です。会議資料の中で空き家っていうのが、チャプター6 の今後というところで初めて出てきてたので意見を述べます。63 ページの市街地の空き家の増加というところで、市街地の空き家の増加に対して個人的に重要だなと思うのが、特に空き家や土地の所有者が利活用したくなるような政策やアプローチです。先進的な事例として、京都市の空き家税というのが 2026 年に実行されることになっています。小山市とは抱えている課題が違うとは思いますが、所有者に、空き家をそのまま空き家とするよりも、誰かに利活

用してもらった方がよいと思ってもらえるようなアプローチを小山市の方で考えてもらえると、市街地の空き家の利活用が進むのかなと思います。専門家の方に、このような内容を具体的にどうやったらできるかを検討してもらえると嬉しいなと思っています。

2 つ目は田園環境都市という話の中で、小山市だと農村の方が市街化調整区域ということで人口を抑制するような方だと思います。現在農村の方では高齢化も進んでいて、農村であったり、田園地区であったり農業であったりの人口減少と高齢化で農村の拡大は必要ないと言われ、更新と違うと思うんですけども、維持は必須であると思います。若者を呼び込むことが必要なのではないかと思っています。私も地域おこし協力隊で3年ほど農村に関わっていましたが、なかなか農村地域で若者を呼び込むことが難しいと感じている農家の方や地域の方がたくさんいます。

その中で私事ではあるのですが、農村で空き家を活用した民泊を2020年7月から1年半くらい実施したところ、コロナ禍ではありますが、東京から20代前半の若者がたくさん宿泊にきていただき、延べ宿泊者数を1年半で換算すると約1,000人の方に来ていただいたということが実態としてあります。小山に来てもらう機会を創出しただけなので、移住や小山に来てくれた若者を農村に住んでもらえるように次のステップに進んでもらえるようなことを空き家対策を含め考えていただきたいと思います。

3 つ目は、空き家バンクのことです。小山市はかなり空き家バンクを進めていて実績は素晴らしいと思います。その中で小山市の扱っている不動産はかなり価値が高めです。金額でいうと、1,000万位の物件が多く、不動産業者が扱っている物件と大体同じです。栃木市は物件数が多く、扱っている物件の金額は300~400万程度で不動産価値は低めです。空き家バンクの中で、不動産価値が低い物件を使うことが空き家対策として有効な手段ではないかと思っています。こういったところに関しても考えていただくと嬉しいです。マスタープランの内容に対して具体的な話になってしまったのですが、具体的なところから、全体、深いところを考えてもらえると嬉しいです。

## 会長

ありがとうございます。代わりに私からコメントになりますけれども、最後に言っていました空き家バンクですけど、小山工業高等専門学校建築学科でも関わっておりますので、今のご意見含め、担当の者に伝えたいと思います。これまで数年でやっていきますので、そのような意見も含めて進めていきたいと思っていますので是非よろしくお願いします。残りの点については、大変申し訳ないですが時間が差し迫っておりますので、具体例、他部署でやっておりますので、事務局の方で是非吸い上げて今後に活用いただきたいと思います。私からのお答えになってしまいましたけどみなさんよろしいでしょうか。時間近づいてきましたが、まだご意見ある方いらっしゃるとは思いますが、時間の都合上この辺でということにしたいので、また次回、次々回ありますので、考えをまとめておいていただきたいと思います。

事務局(黒田課長)

会長、事務局から一つよろしいでしょうか。今の点についてですが、時間の関係上ご意見  
いただけなかった方が多数いらっしゃると思いますので、いつのタイミングでも結構ですので、  
申し訳ございませんがペーパーか何かを書いていただいて事務局の方に頂ければ、今後に  
活かしていきたいと思っておりますので、お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。

会長

よろしくお願いいたします。最後に、竹内先生、少しおまとめいただければ大変ありがたい  
んですが、よろしくお願いいたします。

竹内委員

はい、みなさんかなり幅広いのでまとめてというのは難しいんですけれども、私の方から皆  
さんのご意見を伺った感想的な事と少し私の意見ということで、お話しさせていただければと  
思います。

実は私 20 年以上、東京都の都庁の方の技術職員でずっと都市計画系の整備ですとか緑  
の基本計画とか係わってきましたので、今は行政の立場も結構分かりますし、こういう都市  
計画とかマスタープランの策定の難しさというのもよく分かっていると思います。今お話を伺  
っていて、本当に今回この都市マスタープランと緑の基本計画を一緒に策定するということ  
が、これまでに事例がおそらくなく、すごく画期的で有意義なことだと思います。皆さんと自信  
をもってこれを全国に PR できるような計画として作っていかうという気構えでいければ、  
すごく良い事例になるのかなと思っております。また、市長さんもおっしゃっている田園環境  
都市というキーワードがものすごく時代になっっている。市民の方々の賛同も得られていま  
すし、世界的にも今、緑を活かした環境都市というのはトレンドになってきておりますので、こ  
のキーワードも是非活かしたいと PR していければと思います。例えば豊島区は公園  
が街を変えるっていうのがキーワードですごくいろんな施策を打ってきたので、何かこの田園  
環境都市をうまくキャッチフレーズにして、市民の方々皆さんと一体的に進めていければい  
いんじゃないかなと思います。

また、市街化調整区域が 80%ってということで、農地保全をどうするかってことは本当に大  
きな課題でいろんな方からご意見出てました。単純に今、緑を整備するとか市街地整備す  
るってことではなくて、やっぱりハード・ソフトの両面が必要ということで、この緑が上位計画  
に来るとということで、この経済や産業と結びつけた緑とか風景が作っていけるのではないか  
なという、すごいチャンスだなということで、私は強く将来性を感じております。

緑の基本計画は一部の公園とか一部の緑化とかというところでどうしても仕事が止まって  
しまうところがあるので、上位計画で産業と経済と結びつけることによって維持できる緑とい  
うのを大事にすればいいのではないかなと思います。

小山市の計画策定上の強みというのがとても大きく 3 つあるなと思っています。1 番目は

やはり風土資源があるということ。この風土風景っていうのは、もちろん農林業によって支えられてきたものがかなり大きい部分を占めているということも含めて、これまでの風土や資源がある。もちろん川とか山林とか平地林とかあるのですが、それというのは実は産業に支えられてきたっていうところですよ。すごいものを持っているっていう事を誇りに思っていたら、ききたいと思います。

それから 2 番目として、やはり経済的な動きとか事業がこの時代においてもすごく活性化されてるということ。私もこの前少し拝見して、やはりコロナ禍で、郊外というのがすごく人気が出てきている。河川事業とか市街地再開発事業とか土地区画整理事業とか道路事業とかがこの時代においてもまだ計画されている。若い人の流入人口もとても多くてマンションなどができている。この経済的な動き事業があるということも、この時代にすごい強みになっていくことはあると思います。

3 番目として、やはり若い人、外国の方々、それから実は市内を見ると企業の方が支えている緑というのも結構ある。そういった人材とか企業があるということ、それをまちづくりの条例を作る時にコツコツやってきた、それをすくい上げる仕組みがあるということもすごく財産だと思います。是非この3つの風土資源があるということと、経済的な動きがあるってことと、実はもう企業と行政の方皆さんがやってきたコツコツとした仕組みがあるということをもっと強みだと思って進めていければと思います。

具体的には、やはりこの風土をベースにしたものをどうやって政策に活かしてアクションしていくのかっていうところがこれからすごく考えなければいけないし、絵の描いた餅にならないようにするっていうのが、すごく悩ましいところではある。この三つがあればなんとか最初に理想的なものを描いて、それに向けてアクションをつくっていくっていうことで、少しずつ目指していけるのではないかと考えています。

まずは進めていくときに、ビジョンの段階では部署のセクションを一旦取り払って、市民の立場であればどういう姿が理想なのかということを考えていくというのがすごく良いのではないかなと、皆さんの話を聞いて思っています。具体化の際には、いきなり全部できないので、先行プロジェクト的に動かしたいことをいくつかやっていければいいのかなと思いました。ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

会長

はい、ありがとうございます。様々な意見出ましたけれども、これらを吸い上げてまた次回に繋げていきたいと思っています。慣れない司会で大変申し訳ないんですけども、ご意見頂けなかった人も多いかと思いますが、ぜひ次回は発言いただきたいと思っています。

それでは予定の議事につきまして全て終了いたしましたので、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございます。

事務局(黒田課長)

ありがとうございました。佐藤会長ありがとうございました。また、各委員の皆様ありがとうございました。それでは最後に皆様からなにかございますでしょうか。無いようでしたら、これをもちまして第13回第1回小山市都市整備委員会及び第6期第1回小山市緑化審議会を閉会いたします。本日はご参加いただきましてありがとうございました。